

棚田の文化的景観

—その継承をめぐる—

五十嵐 勉

ユネスコの世界文化遺産における cultural landscape としてのコルディリェーラの棚田群、バリ島の文化的景観：トリ・ヒタ・カラナ哲学に基づくスバック灌漑システム、紅河ハニ棚田群の文化的景観の登録、日本における重要文化的景観としての棚田の選定、そしてFAO世界農業遺産における GIAHS:Globally Important Agricultural Heritage Systems の認定等、棚田もしくは棚田を含む農山村地域の「遺産化」の動きが活発化している。

演者は、2008年に重要文化的景観に選定された大分県日田市の「小鹿田焼の里」と佐賀県唐津市相知町の「蕨野の棚田」の基礎調査・保存管理計画の策定、及びその後の保全活動等に深く関わってきた。前者は、「半農半陶」の生業景観としての窯業の皿山集落と戸数4戸の小村である小規模な棚田の池ノ鶴集落から構成され、後者は棚田と里山を構成要素とする戸数65戸の大規模な棚田からなる蕨野集落である。

わが国における棚田への関心は、1990年代初頭における棚田オーナー制度の開始(1992年)、全国棚田連絡協議会の設立と全国棚田(千枚田)サミット(1995年)、そして1999年の農水省による「棚田百選の選定」後の棚田の保全整備事業や中山間地域等直接支払い制度など、棚田の営農環境の改善による保全策は、農業政策の重要な課題であった。棚田百選の蕨野の棚田は、このような農業施策(補助事業)を積極的に活用し、セマチ直し(小規模な圃場整備)や農道整備、溜池の拡充・整備を進め、同時に活発な都市農村交流と特別栽培による棚田米のブランド化に取り組んできた。これに対して、小鹿田焼の里の池の鶴の棚田は、自給的稲作が中心で基盤整備を含め棚田の保全活動とは関わりのない地域であった。

世界文化遺産登録を目指す長崎県では、キリス

ト教関連遺産の構成要素としての棚田を含む農村や漁村等を重要文化的景観として選定している。「平戸島の文化的景観(2010年選定)」では、春日の棚田を含め、獅子の棚田、根獅子の棚田、宝亀の棚田、田崎・神鳥の棚田等がその構成要素として選定されている。これらは、いずれも棚田百選の棚田ではなく、基盤整備や棚田の保全活動に関する取り組みは少なかった地域である。

文化的景観は、その本質的な価値や保存・管理をめぐる、多くの課題が見え始めた。石積み棚田の多い北部九州における棚田は、小規模なセマチ直しが繰り返され、現在の景観を形成してきた。特に、蕨野のように営農機軸型の棚田地域では、営農条件の改善に積極的で、棚田の景観はたえず変化してきたし、生業を継続してきた仕組みや知恵が、文化的景観の本質的な価値である。しかしながら、営農条件の改善にさほど積極的ではなかった棚田地域では、重要文化的景観の構成要素としての「昔ながらの景観」は比較的残されているが、選定後の営農の継続を考えると、その保全活動の担い手の問題を含め、極めて厳しい状況にある。

蕨野の棚田では、重要文化的景観選定後に、高齢者により安全な営農環境の整備として、畦畔コンクリートの全域での導入と、ここ10年ほどの間に深刻化してきたイノシシの獣害対策に取り組んできた。法面崩壊や漏水を緩和し、農作業の安全性を高める畦畔コンクリートは、伝統的な石積み景観を「破壊」するのか、イノシシ対策としてのワイヤーメッシュの設置は景観を「破壊」する届出行為なのか。最終的には、文化審議会において許可されたが、「限界集落」論が現実味を帯び始めた状況や米価の長期的な低迷、そして獣害の深刻化は、重要文化的景観選定後の棚田地域でも、

その保全と活用をめぐる大きな課題となっている。

小鹿田焼の里の池ノ鶴の棚田では、選定前の県営圃場整備事業（石積み棚田のセマチ直しと「土は」の畦畔）の計画地域から辞退し、選定後に「景観に配慮し、文化的景観としての本質的価値を継承するような工法での圃場整備」を行う前提で、選定のための申し出を行った地域である。選定後の整備に関しての景観整備委員会での議論や文化庁との交渉を経て、比較的規模の大きな修景が認められたが、予算上の問題もあり数年にわた

る景観整備が行われている。鹿の獣害対策としてのワイヤーメッシュの設置は、蕨野の「前例」もあり比較的早期に導入された。

このような文化財としての石積み棚田の景観保全や、棚田の活性化事業への新しい取り組みは、始まったばかりであり、文化的景観の保護をめぐる試行錯誤が続けられている。その主体や支援は、地元住民を含めたNPO法人であったり、「景観整備委員会」という文化庁行政からの関与であり、棚田景観の継承に向けた新しい取り組みとして注目される。

（佐賀大学）